

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月24日
【中間会計期間】	第96期中（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社 東京都民銀行
【英訳名】	The Tokyo Tomin Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 坂本 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目10番43号 （平成29年9月19日付で本店所在地を東京都港区六本木二丁目3番11号から 上記に移転しております。）
【電話番号】	東京(03)6380 - 5428（経営企画部 財務室）
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 小倉 正裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目10番43号
【電話番号】	東京(03)6380 - 5428（経営企画部 財務室）
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 小倉 正裕
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による縦覧場所はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,144	20,702	22,251	43,883	43,235
連結経常利益	百万円	4,280	2,920	3,294	7,833	4,074
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,947	2,081	2,715		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				4,707	1,778
連結中間包括利益	百万円	1,855	1,303	4,676		
連結包括利益	百万円				751	2,359
連結純資産額	百万円	95,124	107,891	112,059	92,020	108,288
連結総資産額	百万円	2,849,126	2,781,998	2,784,116	2,790,400	2,774,485
1株当たり純資産額	円	2,440.84	2,716.53	2,824.98	2,360.18	2,726.75
1株当たり中間純利益金額	円	75.89	53.03	68.60		
1株当たり当期純利益金額	円				121.22	45.11
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	3.32	3.86	4.01	3.28	3.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	155,317	12,952	31,465	114,665	31,351
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,059	1,194	61,264	21,912	46,504
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,569	12,391	901	10,804	4,381
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	325,852	293,361	334,791		
現金及び現金同等物の期末残高	百万円				295,114	305,890
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,621 [630]	1,649 [629]	1,617 [582]	1,581 [636]	1,582 [623]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成29年度中間連結会計期間より、当行の連結子会社である株式会社とみん経営研究所（平成29年4月3日付で株式会社きらぼしコンサルティングに商号変更）は、当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループが直接出資する完全子会社となり、連結の範囲から除外しております。

3 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率ではありません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	21,452	21,606	23,114	42,465	43,455
経常利益	百万円	3,661	3,866	4,326	6,718	4,710
中間純利益	百万円	2,771	3,220	3,884		
当期純利益	百万円				4,231	2,770
資本金	百万円	48,120	55,620	55,620	48,120	55,620
発行済株式総数	千株	38,835	39,585	39,585	38,835	39,585
純資産額	百万円	90,522	107,354	110,006	90,491	105,182
総資産額	百万円	2,847,173	2,783,321	2,782,313	2,791,960	2,773,306
預金残高	百万円	2,401,052	2,349,454	2,359,282	2,390,437	2,312,237
貸出金残高	百万円	1,841,112	1,849,852	1,843,742	1,842,130	1,837,946
有価証券残高	百万円	620,076	575,746	496,217	586,946	543,504
1株当たり配当額	円	11.51	16.23	13.67	23.02	32.37
自己資本比率	%	3.17	3.85	3.95	3.24	3.79
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,520 [562]	1,552 [593]	1,523 [551]	1,481 [582]	1,493 [588]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第94期(平成28年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、取締役会にて決議された金銭による配当1円30銭を含んでおります。
- 3 第95期(平成29年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時株主総会にて決議された金銭以外による配当2円38銭を含んでおります。
- 4 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第19号)に定める自己資本比率ではありません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所（平成29年4月3日付で株式会社きらぼしコンサルティングに商号変更）の全株式を、当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループに対して現物配当したことにより、株式会社とみん経営研究所は、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、平成29年9月28日開催の当行の取締役会、及び平成29年9月29日開催の当行の親会社である東京TYフィナンシャルグループの取締役会において、当行が100%出資する子会社、きらぼしテック株式会社の設立を決議し、平成29年11月1日付で設立しております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動は、「2 事業の内容」に記載しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,537 〔558〕	80 〔24〕	1,617 〔582〕

(注) 1 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員827人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	1,523 〔551〕
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員792人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4 当行の従業員組合は、東京都民銀行従業員組合と称し、組合員数は1,170人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直しを背景として、雇用所得環境の改善や消費マインドの回復により個人消費が底堅さを増した他、インバウンド消費の拡大により、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まりによる影響等、先行きについては不透明感も見受けられます。

当行グループの主な営業エリアである東京圏における景況は、東京オリンピック・パラリンピックに関連した需要の本格化や公共投資の増加、都心部の再開発による建設投資の活発化等を背景として、労働需給の逼迫により人手不足が課題となっている業種があるものの、引き続き緩やかに改善しており、先行きに対する期待感も高まっております。

こうした経済環境の下、当行は、関係当局の許認可の取得等を前提として、平成30年5月1日に、株式会社東京TYフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」といいます。）の傘下銀行である、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京との3行合併を予定しております。新しい銀行の商号は、「お客さまの夢を一段と明るくきらめかせたい」「お客さまの思いを預かり、次の世代へ力強くつないでいく」という願いを込め、「株式会社きらぼし銀行」とする予定です。また、3行合併と同時に、東京TYFGの商号も「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更する予定です。

当行グループは、「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」、「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」、「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」、「中長期的視野に立った経営体制の強化」の4つを全体戦略に掲げ、さまざまな取組みを進めております。

このような環境の下、国内金利はマイナス金利政策の影響等により引き続き低位で推移しておりますが、政策保有株式の削減を進めたことによる有価証券売却益の増加等により、当行グループの当中間連結会計期間における経常収益は、前中間連結会計期間比15億円増加し222億円となりました。経常費用は、前中間連結会計期間比11億円増加し189億円となり、その結果、経常利益は、前中間連結会計期間比3億円増加し32億円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比6億円増加し27億円となりました。なお、中間連結包括利益は、前中間連結会計期間比33億円増加し46億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比487億円増加し、当中間連結会計期間末2兆3,528億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比57億円増加し、当中間連結会計期間末1兆8,436億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比469億円減少し、当中間連結会計期間末4,969億円となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率（国内基準）は7.21%となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

#### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは預金の純増による収入が増加する一方、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金の減少等により314億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却や償還等により612億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払い等により9億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ289億円増加し、当中間連結会計期間末の残高は3,347億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内が146億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で131億円となりました。

役務取引等収支は、国内が47億円、海外が23百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で43億円となりました。

その他業務収支は、国内が9億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で9億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	15,067	0	1,660	13,407
	当中間連結会計期間	14,686	0	1,511	13,175
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,059	0	1,666	14,393
	当中間連結会計期間	15,413	0	1,514	13,899
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	991	-	5	985
	当中間連結会計期間	726	-	3	723
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,320	20	459	3,881
	当中間連結会計期間	4,716	23	398	4,341
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,489	20	839	4,670
	当中間連結会計期間	5,677	23	759	4,941
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,168	-	380	788
	当中間連結会計期間	961	-	361	599
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,007	0	2	1,005
	当中間連結会計期間	996	0	0	996
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,038	-	15	1,022
	当中間連結会計期間	1,216	-	0	1,216
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	30	0	12	17
	当中間連結会計期間	219	0	0	219

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。なお、「その他業務収支」の相殺消去額(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間0百万円)は、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の親子会社間の内部取引に係る為替差損益の計上によるものであります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定におきましては、平均残高は2兆6,032億円、資金運用収益は138億円、資金運用利回りは1.06%となりました。

また、当中間連結会計期間の資金調達勘定におきましては、平均残高は2兆6,123億円、資金調達費用は7億円、資金調達利回りは0.05%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,670,471	16,059	1.19
	当中間連結会計期間	2,612,870	15,413	1.17
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,826,973	11,520	1.25
	当中間連結会計期間	1,834,910	11,137	1.21
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	25	0	0.37
	当中間連結会計期間	32	0	0.47
うち有価証券	前中間連結会計期間	578,769	4,319	1.48
	当中間連結会計期間	491,184	4,068	1.65
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	24,225	40	0.33
	当中間連結会計期間	17,573	10	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	164	0	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	236,745	115	0.09
	当中間連結会計期間	250,983	118	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,650,721	991	0.07
	当中間連結会計期間	2,620,123	726	0.05
うち預金	前中間連結会計期間	2,352,564	323	0.02
	当中間連結会計期間	2,325,866	217	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	23,777	3	0.02
	当中間連結会計期間	16,166	0	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,391	7	0.59
	当中間連結会計期間	1,438	0	0.05
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	246,932	378	0.30
	当中間連結会計期間	269,199	435	0.32
うち借入金	前中間連結会計期間	7,987	68	1.72
	当中間連結会計期間	5,940	47	1.59

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社及び海外に営業拠点を有しない海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
- 3 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	46	0	0.88
	当中間連結会計期間	50	0	1.22
うち貸出金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	46	0	0.88
	当中間連結会計期間	50	0	1.22
資金調達勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外に営業拠点を有する海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
- 3 「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。



合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,670,517	10,845	2,659,672	16,059	1,666	14,393	1.07
	当中間連結会計期間	2,612,920	9,658	2,603,261	15,413	1,514	13,899	1.06
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,826,973	580	1,826,392	11,520	5	11,515	1.25
	当中間連結会計期間	1,834,910	721	1,834,188	11,137	3	11,134	1.21
うち商品 有価証券	前中間連結会計期間	25	-	25	0	-	0	0.37
	当中間連結会計期間	32	-	32	0	-	0	0.47
うち 有価証券	前中間連結会計期間	578,769	2,089	576,679	4,319	1,660	2,659	0.92
	当中間連結会計期間	491,184	1,825	489,358	4,068	1,511	2,557	1.04
うちコール ローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	24,225	-	24,225	40	-	40	0.33
	当中間連結会計期間	17,573	-	17,573	10	-	10	0.11
うち債券 貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	164	-	164	0	-	0	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	236,791	8,174	228,617	115	0	115	0.10
	当中間連結会計期間	251,033	7,110	243,922	119	0	118	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,650,721	8,919	2,641,801	991	5	985	0.07
	当中間連結会計期間	2,620,123	7,753	2,612,370	726	3	723	0.05
うち預金	前中間連結会計期間	2,352,564	8,338	2,344,225	323	0	322	0.02
	当中間連結会計期間	2,325,866	7,232	2,318,634	217	0	217	0.01
うち 譲渡性預金	前中間連結会計期間	23,777	-	23,777	3	-	3	0.02
	当中間連結会計期間	16,166	-	16,166	0	-	0	0.00
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	2,391	-	2,391	7	-	7	0.59
	当中間連結会計期間	1,438	-	1,438	0	-	0	0.05
うち債券 貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	246,932	-	246,932	378	-	378	0.30
	当中間連結会計期間	269,199	-	269,199	435	-	435	0.32
うち借入金	前中間連結会計期間	7,987	580	7,406	68	5	63	1.71
	当中間連結会計期間	5,940	521	5,419	47	3	44	1.62

- (注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
2 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。  
3 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内が56億円、海外が23百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で49億円となりました。

役務取引等費用は、国内が9億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,489	20	839	4,670
	当中間連結会計期間	5,677	23	759	4,941
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	159	-	-	159
	当中間連結会計期間	156	-	-	156
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,000	-	-	1,000
	当中間連結会計期間	1,008	-	-	1,008
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,201	-	-	1,201
	当中間連結会計期間	1,587	-	-	1,587
うち代理業務	前中間連結会計期間	841	-	-	841
	当中間連結会計期間	733	-	-	733
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	154	-	-	154
	当中間連結会計期間	147	-	-	147
うち保証業務	前中間連結会計期間	582	-	348	233
	当中間連結会計期間	576	-	328	248
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,168	-	380	788
	当中間連結会計期間	961	-	361	599
うち為替業務	前中間連結会計期間	232	-	-	232
	当中間連結会計期間	238	-	-	238

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,349,454	-	7,709	2,341,745
	当中間連結会計期間	2,359,282	-	6,385	2,352,896
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,191,312	-	2,046	1,189,266
	当中間連結会計期間	1,278,085	-	1,057	1,277,028
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,105,609	-	5,663	1,099,946
	当中間連結会計期間	1,044,698	-	5,328	1,039,369
うちその他	前中間連結会計期間	52,532	-	-	52,532
	当中間連結会計期間	36,498	-	-	36,498
譲渡性預金	前中間連結会計期間	23,740	-	-	23,740
	当中間連結会計期間	8,740	-	-	8,740
総合計	前中間連結会計期間	2,373,194	-	7,709	2,365,485
	当中間連結会計期間	2,368,022	-	6,385	2,361,636

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 預金の区分は、次のとおりであります。

a 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

b 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,849,822	100.00	1,843,521	100.00
製造業	197,718	10.69	194,835	10.57
農業、林業	835	0.05	806	0.04
漁業	44	0.00	9	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	724	0.04	741	0.04
建設業	76,129	4.12	77,606	4.21
電気・ガス・熱供給・水道業	6,620	0.36	6,576	0.36
情報通信業	46,452	2.51	47,439	2.57
運輸業、郵便業	52,125	2.82	51,274	2.78
卸売業、小売業	258,451	13.97	261,367	14.18
金融業、保険業	106,153	5.74	81,475	4.42
不動産業	258,781	13.99	280,197	15.20
不動産取引業（注）2	112,033	6.06	134,507	7.30
不動産賃貸業等（注）2	146,747	7.93	145,690	7.90
物品賃貸業	59,414	3.21	55,172	2.99
学術研究、専門・技術サービス業	30,025	1.62	29,025	1.58
宿泊業	5,578	0.30	7,441	0.40
飲食業	12,386	0.67	13,953	0.76
生活関連サービス業、娯楽業	30,763	1.66	31,344	1.70
教育、学習支援業	7,432	0.40	7,259	0.39
医療・福祉	74,738	4.04	78,335	4.25
その他サービス	36,814	1.99	36,059	1.96
地方公共団体	93,898	5.08	81,866	4.44
その他	494,733	26.74	500,732	27.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	141	100.00	157	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	141	100.00	157	100.00
合計	1,849,964		1,843,679	

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する（連結）子会社の取引であります。

2 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）  
該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	308,771	-	-	308,771
	当中間連結会計期間	307,797	-	-	307,797
地方債	前中間連結会計期間	36,251	-	-	36,251
	当中間連結会計期間	2,171	-	-	2,171
社債	前中間連結会計期間	112,711	-	-	112,711
	当中間連結会計期間	80,596	-	-	80,596
株式	前中間連結会計期間	26,080	-	1,617	24,462
	当中間連結会計期間	26,208	-	1,259	24,948
その他の証券	前中間連結会計期間	94,141	-	23	94,117
	当中間連結会計期間	81,459	-	23	81,435
合計	前中間連結会計期間	577,956	-	1,641	576,314
	当中間連結会計期間	498,233	-	1,283	496,950

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する（連結）子会社の取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、投資と資本の相殺消去額等を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	7.21
2. 連結における自己資本の額	1,054
3. リスク・アセットの額	14,614
4. 連結総所要自己資本額	584

## 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成29年 9月30日
1．自己資本比率（2 / 3）	7.04
2．単体における自己資本の額	1,025
3．リスク・アセットの額	14,561
4．単体総所要自己資本額	582

## （資産の査定）

## （参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成28年 9月30日	平成29年 9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	94	102
危険債権	374	359
要管理債権	21	13
正常債権	18,251	18,256

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態

#### 資産

当中間連結会計期間におきまして、資産は前連結会計年度末比96億円増加し2兆7,841億円となりました。なお、主な資産の状況は次のとおりであります。

#### 貸出金

貸出金につきましては、中小企業・個人向け貸出が堅調に推移し、当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比57億円増加し1兆8,436億円となりました。

#### 有価証券

有価証券につきましては、国内債券は国内金利の低位推移により売買機会が乏しく償還したこと、また外国証券は保有米国債の一部を売却したこと等により、当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比469億円減少し4,969億円となりました。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、前連結会計年度末比10億円減少し33億円となりました。

#### 負債

当中間連結会計期間におきまして、負債は前連結会計年度末比58億円増加し2兆6,720億円となりました。なお、主な負債の状況は次のとおりであります。

#### 預金

預金につきましては、法人の流動性預金が増加したことにより、当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比487億円増加し2兆3,528億円となりました。

#### 純資産

純資産につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより、当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比37億円増加し1,120億円となりました。

#### 連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、前連結会計年度末と同率の、7.21%となりました。

#### 不良債権の状況（銀行単体）

当中間会計期間末の金融再生法ベースの不良債権残高は、前事業年度末比24億円減少し475億円となりました。また、総与信に対する当該不良債権残高の比率は、前事業年度末比0.15ポイント低下し、2.53%（部分直接償却を実施した場合は、2.20%）となりました。

### （2）経営成績

当中間連結会計期間における経常収益は、前中間連結会計期間比15億円増加し222億円となりました。これは、政策保有株式の削減を進めたことによる有価証券売却益の増加などによります。

一方、経常費用は、前中間連結会計期間比11億円増加し189億円となりました。これは、営業経費の増加が主な要因であります。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比3億円増加し32億円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比6億円増加し27億円となりました。

### （3）キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1.業績等の概要」に記載しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は、平成29年6月に完了した青山新本店ならびに本店営業部の新設による事業用建物6,210百万円、事業用動産266百万円であります。

当中間連結会計期間中において、重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	本店 他1か店	東京都 港区	新設 (移転)	店舗	1,916.81	15,426	6,210	266	-	21,903

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
第一種優先株式	10,000,000
計	150,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,585,787	39,585,787	-	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	39,585,787	39,585,787	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年9月30日	-	39,585	-	55,620	-	25,583

## (6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区新宿5丁目9番2号	39,585	100.00
計	-	39,585	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,585,700	395,857	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 87	-	同上
発行済株式総数	39,585,787	-	-
総株主の議決権	-	395,857	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役	栗原 脩	平成29年9月30日

(注) 取締役 栗原 脩 氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役でありました。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 11 名、女性 0 名(役員のうち女性の比率 0 %)

## 第5【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	316,086	354,962
コールローン及び買入手形	987	845
買入金銭債権	2,004	4,002
商品有価証券	32	31
有価証券	1, 9, 14 543,941	1, 2, 9, 14 496,950
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,837,902	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,843,679
外国為替	7 3,329	7 3,591
その他資産	9 27,163	9 34,174
有形固定資産	11, 12 34,569	11, 12 36,865
無形固定資産	1,156	1,568
退職給付に係る資産	14,125	15,511
繰延税金資産	4,440	3,377
支払承諾見返	3,078	2,933
貸倒引当金	14,332	14,378
資産の部合計	2,774,485	2,784,116
<b>負債の部</b>		
預金	9 2,304,159	9 2,352,896
譲渡性預金	18,740	8,740
債券貸借取引受入担保金	9 312,048	9 270,646
借入金	13 5,416	13 5,472
外国為替	935	138
その他負債	19,708	29,196
賞与引当金	1,156	1,139
退職給付に係る負債	0	0
役員退職慰労引当金	110	55
ポイント引当金	35	36
利息返還損失引当金	8	7
睡眠預金払戻損失引当金	397	427
システム解約損失引当金	85	85
偶発損失引当金	280	240
繰延税金負債	21	39
再評価に係る繰延税金負債	11 14	-
支払承諾	3,078	2,933
負債の部合計	2,666,197	2,672,057
<b>純資産の部</b>		
資本金	55,620	55,620
資本剰余金	25,860	25,807
利益剰余金	24,051	26,041
株主資本合計	105,532	107,468
その他有価証券評価差額金	4,061	5,719
土地再評価差額金	11 209	11 242
為替換算調整勘定	8	10
退職給付に係る調整累計額	1,451	1,126
その他の包括利益累計額合計	2,408	4,360
非支配株主持分	347	230
純資産の部合計	108,288	112,059
負債及び純資産の部合計	2,774,485	2,784,116

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	20,702	22,251
資金運用収益	14,393	13,899
(うち貸出金利息)	11,515	11,134
(うち有価証券利息配当金)	2,659	2,557
役務取引等収益	4,670	4,941
その他業務収益	1,022	1,216
その他経常収益	1,616	1,219
経常費用	17,782	18,956
資金調達費用	985	723
(うち預金利息)	322	217
役務取引等費用	788	599
その他業務費用	17	219
営業経費	2 15,184	2 16,229
その他経常費用	3 806	3 1,184
経常利益	2,920	3,294
特別利益	-	119
固定資産処分益	-	119
特別損失	19	32
固定資産処分損	19	32
税金等調整前中間純利益	2,901	3,381
法人税、住民税及び事業税	165	444
法人税等調整額	625	210
法人税等合計	790	654
中間純利益	2,110	2,727
非支配株主に帰属する中間純利益	29	11
親会社株主に帰属する中間純利益	2,081	2,715

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益	2,110	2,727
その他の包括利益	806	1,949
その他有価証券評価差額金	957	1,599
土地再評価差額金	-	32
為替換算調整勘定	6	2
退職給付に係る調整額	100	324
持分法適用会社に対する持分相当額	56	55
中間包括利益	1,303	4,676
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,273	4,667
非支配株主に係る中間包括利益	29	8

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,350	23,312	89,782
当中間期変動額				
新株の発行	7,500	7,500		15,000
剰余金の配当			396	396
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,081	2,081
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	7,500	7,500	1,684	16,684
当中間期末残高	55,620	25,850	24,996	106,467

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,996	209	11	3,921	1,876	360	92,020
当中間期変動額							
新株の発行							15,000
剰余金の配当							396
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,081
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	901	-	6	100	807	5	813
当中間期変動額合計	901	-	6	100	807	5	15,871
当中間期末残高	5,094	209	4	3,821	1,068	355	107,891



当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	55,620	25,860	24,051	105,532
当中間期変動額				
剰余金の配当			639	639
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,715	2,715
自己株式の消却			45	45
連結除外に伴う 利益剰余金の減少			74	74
子会社持分の変動		53		53
土地再評価差額金の取崩			32	32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	53	1,989	1,936
当中間期末残高	55,620	25,807	26,041	107,468

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,061	209	8	1,451	2,408	347	108,288
当中間期変動額							
剰余金の配当							639
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,715
自己株式の消却							45
連結除外に伴う 利益剰余金の減少							74
子会社持分の変動							53
土地再評価差額金の取崩							32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,657	32	2	324	1,952	117	1,834
当中間期変動額合計	1,657	32	2	324	1,952	117	3,770
当中間期末残高	5,719	242	10	1,126	4,360	230	112,059

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,901	3,381
減価償却費	842	854
退職給付費用	145	470
持分法による投資損益(は益)	114	76
貸倒引当金の増減( )	200	45
賞与引当金の増減額(は減少)	0	16
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,340	1,385
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	48
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	42	30
偶発損失引当金の増減( )	1	39
資金運用収益	14,393	13,899
資金調達費用	985	723
有価証券関係損益( )	268	1,952
為替差損益(は益)	8,955	520
固定資産処分損益(は益)	19	86
商品有価証券の純増( )減	4	0
貸出金の純増( )減	7,738	5,767
預金の純増減( )	39,724	48,479
譲渡性預金の純増減( )	8,966	10,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )	28	56
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	9	9,975
コールローン等の純増( )減	2,636	1,855
コールマネー等の純増減( )	719	-
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	21,667	41,402
外国為替(資産)の純増( )減	889	262
外国為替(負債)の純増減( )	896	796
資金運用による収入	14,532	13,697
資金調達による支出	1,034	738
その他	5,890	9,950
小計	12,618	31,034
法人税等の支払額	334	430
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,952	31,465
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	47,718	75,019
有価証券の売却による収入	33,093	107,704
有価証券の償還による収入	16,148	31,907
有形固定資産の取得による支出	2,370	3,011
有形固定資産の除却による支出	2	21
有形固定資産の売却による収入	-	290
無形固定資産の取得による支出	344	584
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,194	61,264

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	2,000	-
株式の発行による収入	14,946	-
配当金の支払額	397	544
非支配株主への配当金の支払額	35	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	229
リース債務の返済による支出	122	126
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,391	901
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,752	28,900
現金及び現金同等物の期首残高	295,114	305,890
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 293,361	1 334,791

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

とみん信用保証株式会社  
都民銀商務諮詢(上海)有限公司  
とみんコンピューターシステム株式会社  
とみんカード株式会社  
(連結の範囲の変更)

平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所(平成29年4月3日付で株式会社きらぼしコンサルティングに商号変更)の全株式を、当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループに対して現物配当したことにより、株式会社とみん経営研究所は当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 東京TYリース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社

(2) 海外子会社については、中間決算を行っておりませんが、9月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、中間連結決算日の中間財務諸表により連結しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関連会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関連会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合（平成30年5月を目途）することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間連結会計期間は、当行の預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
株式	747百万円	910百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	- 百万円	2,999百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	3,402百万円	3,954百万円
延滞債権額	44,558百万円	42,236百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	231百万円	224百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,810百万円	1,165百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	50,002百万円	47,580百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	26,042百万円	25,830百万円

8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	500百万円	500百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	347,255百万円	316,313百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,895百万円	2,926百万円
債券貸借取引受入担保金	305,540百万円	270,645百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	25,292百万円	12,804百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	4,227百万円	3,953百万円
中央清算機関差入証拠金	6,236百万円	18,630百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	551,167百万円	539,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの)	543,403百万円	535,018百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	153百万円	272百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額



	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	16,290百万円	13,445百万円

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	19,128百万円	23,518百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
株式等売却益	105百万円	1,898百万円
債権売却益	0百万円	-百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料・手当	6,355百万円	6,203百万円
退職給付費用	179百万円	453百万円
土地建物機械賃借料	1,602百万円	1,570百万円
事務委託費	1,810百万円	1,809百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	430百万円	412百万円
貸出金償却	0百万円	9百万円
株式等売却損	31百万円	10百万円
債権売却損	26百万円	-百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,835	750	-	39,585	(注)
合計	38,835	750	-	39,585	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 普通株式の当中間連結会計期間増加株式数750千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	396	10.21	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	642	利益剰余金	16.23	平成28年9月30日	平成28年12月2日

当中間連結会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,585	-	-	39,585	
合計	39,585	-	-	39,585	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月11日 取締役会	普通株式	544	13.76	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 2月24日 臨時株主総会	普通株式	株式会社 とみん経営研究所 普通株式	94	2.38	-	平成29年 4月 3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月 9日 取締役会	普通株式	541	利益剰余金	13.67	平成29年 9月30日	平成29年12月 4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
現金預け金勘定	293,553百万円	354,962百万円
定期預け金	38百万円	20,018百万円
普通預け金	13百万円	43百万円
当座預け金	140百万円	109百万円
現金及び現金同等物	293,361百万円	334,791百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	61	63
1年超	87	66
合計	148	130

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	316,086	316,086	-
(2) コールローン及び買入手形	987	987	-
(3) 買入金銭債権	2,004	2,004	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	244,501	253,687	9,185
その他有価証券	294,663	294,663	-
(6) 貸出金	1,837,902		
貸倒引当金(1)	13,934		
	1,823,967	1,837,569	13,601
資産計	2,682,244	2,705,031	22,787
(1) 預金	2,304,159	2,304,184	24
(2) 譲渡性預金	18,740	18,740	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	312,048	312,048	-
(4) 借入金	5,416	5,429	13
負債計	2,640,364	2,640,402	37
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,185	1,185	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,185	1,185	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	354,962	354,962	-
(2) コールローン及び買入手形	845	845	-
(3) 買入金銭債権	4,002	4,002	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	31	31	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	228,362	236,302	7,939
その他有価証券	263,199	263,199	-
(6) 貸出金	1,843,679		
貸倒引当金（ 1 ）	13,982		
	1,829,697	1,842,995	13,298
資産計	2,681,101	2,702,339	21,238
(1) 預金	2,352,896	2,352,910	14
(2) 譲渡性預金	8,740	8,740	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	270,646	270,646	-
(4) 借入金	5,472	5,484	12
負債計	2,637,755	2,637,781	26
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,157	1,157	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,157	1,157	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。信託受益権以外については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は中間連結決算日（連結決算日）における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるもののうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率（期末月１カ月平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(1)(3)	3,274	3,396
組合出資金(2)	1,502	1,991
合計	4,776	5,387

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。
- (3) 前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。  
当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。



(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載していません。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	188,465	197,534	9,068
	地方債	9,969	9,985	15
	社債	15,694	15,758	64
	外国証券	22,135	22,251	116
	小計	236,264	245,529	9,264
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	8,236	8,157	78
	外国証券	-	-	-
	小計	8,236	8,157	78
合計		244,501	253,687	9,185

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	188,343	196,195	7,852
	地方債	-	-	-
	社債	8,864	8,892	28
	外国証券	22,277	22,407	130
	小計	219,484	227,496	8,011
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	8,878	8,806	72
	外国証券	-	-	-
	小計	8,878	8,806	72
合計		228,362	236,302	7,939

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,629	12,371	6,257
	債券	176,775	175,663	1,111
	国債	119,863	119,006	856
	地方債	1,151	1,138	13
	社債	55,760	55,519	241
	外国証券	19,357	19,284	73
	その他	7,653	7,218	434
	小計	222,415	214,538	7,876
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,053	4,533	479
	債券	13,306	13,433	127
	国債	-	-	-
	地方債	743	750	6
	社債	12,562	12,683	121
	外国証券	55,182	56,817	1,634
	その他	1,709	1,743	33
	小計	74,252	76,527	2,274
合計		296,667	291,065	5,601

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,394	10,445	7,948
	債券	170,383	169,714	669
	国債	119,454	119,003	450
	地方債	1,178	1,163	15
	社債	49,750	49,547	202
	外国証券	5,588	5,566	21
	その他	7,862	7,369	493
	小計	202,229	193,095	9,133
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,158	3,369	211
	債券	14,096	14,218	121
	国債	-	-	-
	地方債	993	1,000	6
	社債	13,103	13,218	114
	外国証券	45,103	45,920	817
	その他	2,613	2,684	70
	小計	64,972	66,193	1,221
合計		267,201	259,289	7,911

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。中間連結決算日（連結決算日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）  
該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	5,601
その他有価証券	5,601
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	1,672
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,929
（ ）非支配株主持分相当額	30
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	162
その他有価証券評価差額金	4,061

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	7,911
その他有価証券	7,911
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	2,383
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	5,528
（ ）非支配株主持分相当額	28
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	218
その他有価証券評価差額金	5,719

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	128,913	110,763	1,484	1,484
	受取変動・支払固定	128,054	110,838	324	324
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	1,070	420	1	6
	買建	1,070	420	1	1
	金利キャップ				
	売建	2,208	1,924	-	65
	買建	2,337	2,053	-	16
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計				1,159	1,215

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	123,520	110,866	1,491	1,491
	受取変動・支払固定	122,557	110,896	273	273
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	770	200	1	4
	買建	770	200	1	1
	金利キャップ				
	売建	2,570	2,349	-	68
	買建	2,673	2,422	-	16
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計				1,218	1,275

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引  
前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	10,830	6,151	12	12
	為替予約				
	売建	15,280	446	144	144
	買建	22,345	280	157	157
	通貨オプション				
	売建	24,799	2,289	420	108
	買建	24,799	2,289	420	26
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				25	161

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益をを連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	6,167	1,785	7	7
	為替予約				
	売建	7,945	473	217	217
	買建	13,024	213	150	150
	通貨オプション				
	売建	22,708	2,077	343	81
	買建	22,708	2,077	343	52
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				60	73

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	32,849	32,539	(注) 2
	受取固定・支払変動		32,849	32,539	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	32,601	28,061	(注) 2
	受取固定・支払変動		32,601	28,061	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	212百万円	215百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	49百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	2百万円
期末残高	215百万円	263百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,515	2,977	4,670	1,539	20,702

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,134	4,740	4,941	1,435	22,251

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	2,726円75銭	2,824円98銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	108,288	112,059
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	347	230
(うち非支配株主持分)	百万円	347	230
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	107,940	111,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	39,585	39,585

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	53.03	68.60
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,081	2,715
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,081	2,715
普通株式の期中平均株式数	千株	39,241	39,585

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

平成29年9月28日開催の当行の取締役会、及び平成29年9月29日開催の当行の親会社である東京TYフィナンシャルグループの取締役会において、当行が100%出資する子会社の設立を決議し、平成29年11月1日に以下のとおり設立いたしました。

1. 設立の目的

当行グループでは、今後加速するフィンテックビジネスへの取組みの可能性を検討するなかで、当行グループにおける強みのひとつである、当行が平成17年にビジネスモデル特許を取得した「前給サービス」のプラットフォーム及びノウハウを活用することをもって、フィンテックビジネス進出への足がかりとし、非対面チャネルを活用した新しい事業領域へ挑戦することといたしました。

今般、日々進展するフィンテックビジネスに対し、スピード感を持った対応や、フィンテック企業やベンチャー企業等とのオープンイノベーションを図ることでお客さまの多様なニーズへ対応していくことを目的として当行100%出資による子会社を設立したものです。

2. 設立日

平成29年11月1日

3. 会社の概要

会社名	きらぼしテック株式会社 (英文名: Kiraboshi Tech, Inc.)
本社所在地	東京都港区南青山3-10-43
資本金	5千万円
役員	代表取締役社長 西村 浩司 専務取締役 刈田 隆志 取締役 高鷹 達也
株主	東京都民銀行(議決権保有割合100%)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「前給」サービスのプラットフォームを活用したフィンテックビジネス</li> <li>・前給システム登録者・前給導入企業向け各種アプリの開発</li> <li>・フィンテック企業・ベンチャー企業等とのオープンイノベーションによる新規サービスの創出</li> </ul>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	316,026	354,899
コールローン	987	845
買入金銭債権	2,004	4,002
商品有価証券	32	31
有価証券	1, 9, 12 543,504	1, 2, 9, 12 496,217
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,837,946	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,843,742
外国為替	7 3,329	7 3,591
その他資産	24,694	31,696
その他の資産	9 24,694	9 31,696
有形固定資産	34,477	36,777
無形固定資産	1,099	1,523
前払年金費用	16,221	17,136
繰延税金資産	3,629	2,713
支払承諾見返	3,078	2,933
貸倒引当金	13,725	13,798
資産の部合計	2,773,306	2,782,313
<b>負債の部</b>		
預金	9 2,312,237	9 2,359,282
譲渡性預金	18,740	8,740
債券貸借取引受入担保金	9 312,048	9 270,646
借入金	11 5,216	11 5,272
外国為替	935	138
その他負債	13,924	23,428
未払法人税等	605	454
リース債務	985	967
資産除去債務	215	263
その他の負債	12,118	21,742
賞与引当金	1,087	1,067
役員退職慰労引当金	75	40
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	397	427
システム解約損失引当金	85	85
偶発損失引当金	280	240
再評価に係る繰延税金負債	14	-
支払承諾	3,078	2,933
負債の部合計	2,668,124	2,672,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	55,620	55,620
資本剰余金	25,583	25,583
資本準備金	25,583	25,583
利益剰余金	20,387	23,665
利益準備金	3,805	3,933
その他利益剰余金	16,581	19,732
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	10,181	13,332
株主資本合計	101,590	104,869
その他有価証券評価差額金	3,800	5,379
土地再評価差額金	209	242
評価・換算差額等合計	3,591	5,137
純資産の部合計	105,182	110,006
負債及び純資産の部合計	2,773,306	2,782,313

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	21,606	23,114
資金運用収益	15,978	15,389
(うち貸出金利息)	11,505	11,123
(うち有価証券利息配当金)	4,255	4,061
役務取引等収益	4,094	4,366
その他業務収益	1,038	1,216
その他経常収益	1,496	1,214
経常費用	17,740	18,788
資金調達費用	983	719
(うち預金利息)	323	217
役務取引等費用	1,143	934
その他業務費用	17	219
営業経費	2 14,658	2 15,734
その他経常費用	3 936	3 1,181
経常利益	3,866	4,326
特別利益	-	119
固定資産処分益	-	119
特別損失	19	32
固定資産処分損	19	32
税引前中間純利益	3,847	4,412
法人税、住民税及び事業税	27	324
法人税等調整額	599	204
法人税等合計	626	528
中間純利益	3,220	3,884

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,120	18,083	18,083	3,597	6,400	8,658	18,655	84,859
当中間期変動額								
新株の発行	7,500	7,500	7,500					15,000
剰余金の配当				79		475	396	396
中間純利益						3,220	3,220	3,220
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	7,500	7,500	7,500	79	-	2,744	2,824	17,824
当中間期末残高	55,620	25,583	25,583	3,677	6,400	11,403	21,480	102,683

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,840	209	5,631	90,491
当中間期変動額				
新株の発行				15,000
剰余金の配当				396
中間純利益				3,220
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	961	-	961	961
当中間期変動額合計	961	-	961	16,863
当中間期末残高	4,879	209	4,670	107,354



当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	55,620	25,583	25,583	3,805	6,400	10,181	20,387	101,590
当中間期変動額								
剰余金の配当				127		766	639	639
中間純利益						3,884	3,884	3,884
土地再評価差額金の取崩						32	32	32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	127	-	3,150	3,278	3,278
当中間期末残高	55,620	25,583	25,583	3,933	6,400	13,332	23,665	104,869

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,800	209	3,591	105,182
当中間期変動額				
剰余金の配当				639
中間純利益				3,884
土地再評価差額金の取崩				32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,579	32	1,546	1,546
当中間期変動額合計	1,579	32	1,546	4,824
当中間期末残高	5,379	242	5,137	110,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合（平成30年5月を目的）することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間会計期間は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	2,273百万円	1,983百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	- 百万円	2,999百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	3,354百万円	3,894百万円
延滞債権額	44,309百万円	42,009百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	226百万円	222百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,808百万円	1,164百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	49,699百万円	47,290百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	26,042百万円	25,830百万円

8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	500百万円	500百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	347,255百万円	316,313百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,895百万円	2,926百万円
債券貸借取引受入担保金	305,540百万円	270,645百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	25,292百万円	12,804百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	4,208百万円	3,938百万円
中央清算機関差入証拠金	6,236百万円	18,630百万円

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	546,128百万円	534,445百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの)	538,365百万円	530,100百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	19,128百万円	23,518百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
株式等売却益	105百万円	1,923百万円
債権売却益	0百万円	-百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有形固定資産	392百万円	674百万円
無形固定資産	407百万円	149百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	561百万円	428百万円
株式等売却損	31百万円	10百万円
債権売却損	26百万円	-百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	2,108	1,818
関連会社株式	164	164
合計	2,273	1,983

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

中間配当

平成29年11月9日開催の取締役会において、第96期の中間配当につき次のとおり決議しました。

	普通株式
中間配当金額	541百万円
1株当たりの中間配当金	13.67円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 (事業年度 自 平成28年4月1日 平成29年6月29日  
(第95期) 至 平成29年3月31日) 関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月22日

株式会社東京都民銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京都民銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月22日

株式会社東京都民銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京都民銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。